

平成 28 年度 社会福祉法人聖ヨゼフ会事業報告
(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

I.理事会・評議員会の運営

理事会 開催 4 回 期日 平成 28 年 5 月 23 日・10 月 24 日・12 月 19 日
29 年 3 月 27 日

評議員会 開催 3 回 期日平成 28 年 5 月 23 日・12 月 19 日・29 年 3 月 27 日

評議員選任・解任委員会 開催 1 回

期日平成 29 年 3 月 27 日 新評議員 (4 月 1 日付) 選任

主な議事

- 1) 平成 27 年度 決算及び事業報告の件
- 2) 入札契約必要工事承認、会計拠点区分に伴う資金取崩し、就業規則 I 部変更の件
- 3) 平成 28 年度 補正予算及び平成 29 年度 事業計画並びに収支予算案承認の件
- 4) 京都市保健福祉局保健福祉部監査指導指摘事項改善事項の報告

2. 社会福祉法改正に伴う規則変更等

- 1) 定款変更に係る審議と決定 (平成 29 年 3 月 3 日付京都市認可書受理)
- 2) 評議員選任・解任委員会運営細則と選任
- 3) 評議員・役員 (理事・監事) 候補者選任

3. 障害福祉制度 (児童福祉法・障害者総合支援法) に基づく法人運営事業

- 児童福祉法
- 1) 医療型障害児入所施設:「聖ヨゼフ整肢園」
 - 2) 「麦の穂学園」
 - 3) 福祉型児童発達支援センター: ひばり学園
 - 4) 障害児相談支援事業:「ひばり学園」

障害者総合支援法 (自立支援)

- 1) 障害者福祉サービス療養介護事業所 : 麦の穂学園
- 2) 障害者福祉サービス事業(給付・短期入所・日中一時支援事業所)
聖ヨゼフ整肢園・麦の穂学園
- 3) 障害者福祉サービス生活介護事業所 櫟 (くぬぎ)
- 4) 特定相談支援事業 楓 (かえで)

京都市受託事業 1) 在宅心身障害児 (者) 療育支援事業

以上、児童福祉・障害者総合支援法の法令に適応した事業運営を法令の順守と利用者に安定した質の高い医療福祉サービスが提供できるよう運営し、専門職員の確保等に努力した。

4. 行政監査等指導について

- 1) 京都市保健福祉局保険福祉部監査適正給付推進課 (児童福祉法・障害者総合支援法)

期 日：平成 27 年 7 月 15 日

実施対象：法人監査なし

3 事業所：医療型障害児入所・短期入所施設：「聖ヨゼフ整肢園」・「麦の穂学園」

療養介護施設：「麦の穂学園」・児童発達支援センター：「ひばり学園」

監査指導結果：文書指摘事項なし

口頭指摘事項（改善努力項目）

*（36 協定）について有効期間開始前に所轄労働基準監督署に届け出ること

*短期入所・児童発達支援等についての書類等の様式の検討

2) 京都市北保健所医療監視(医療法) 期日：平成 28 年 2 月 2 日

実施結果：医療施設、職員数、防災、感染等の管理について指摘条項なし。

今後も現状維持に努める努力の確認

3) 法人運営に関する情報（財務諸表開示）ホームページに公開実施

5. 建物、設備の老朽化に伴う整備事業

耐震診断と耐震補強工事施行

6.人材確保・育成について

「きょうと福祉人材育成承認証制度」の受診。審査認証取得（3月28日）